

第 4 章

高齡者保險事業

第4章 高齢者保険事業

第1節 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、誰もが安心して医療を受けることができるように、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平で分かりやすい制度にすること、保険財政の安定化を図ることを主な目的としてつくられた、独立した医療保険制度です。

1 制度の運営

(1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合

①被保険者の資格管理、②保険料率の設定・賦課額の決定、③医療費の給付に関する決定などの事務、財政運営を行います。

(2) 川口市

①資格確認書等の引渡し、②各種申請・届出の受付、③保険料の徴収などの市民のかたに身近な窓口業務を行います。

2 後期高齢者の医療費負担

後期高齢者医療にかかる費用は、医療機関での窓口負担額を除き、公費（国、県、市町村）約5割、現役世代からの支援（各医療保険者からの支援金）約4割、被保険者の保険料約1割で賄っています。

患者負担	保険料	後期高齢者支援金 約4割	公費 約5割
窓口での負担です	約1割	現役世代の保険料 (国保・※被用者保険) からの支援です	国・県・市町村が 負担します

※被用者保険とは、協会けんぽ（旧「政府管掌健康保険」）・健康保険組合・共済組合・船員保険のことです。

第2節 被保険者の状況

1 被保険者となるかた

- 75歳以上のかた（生活保護受給者等を除く）
- 65歳から74歳で一定の障害があるかた（広域連合から認定を受けたかた）

（1）被保険者推移

（単位：人）

年度	人数	前年度比	増加率
R 3	69,182	1,859	2.76%
R 4	72,363	3,181	4.60%
R 5	75,096	2,733	3.78%
R 6	77,368	2,272	3.03%
R 7	78,882	1,514	1.96%

※各年度末日現在

（2）令和7年度 被保険者の状況

（単位：人）

		令和8年3月31日現在								
		現役並み所得者					一般 所得者Ⅱ	一般 所得者Ⅰ	低所得Ⅰ 該当者	低所得Ⅱ 該当者
			現役並み 所得者Ⅰ	現役並み 所得者Ⅱ	現役並み 所得者Ⅲ					
被 保 険 者 数	65歳～69歳	66	3	3	0	0	9	18	17	19
	70歳～74歳	79	4	4	0	0	9	24	16	26
	75歳～79歳	32,232	4,599	2,895	804	900	8,002	9,665	2,419	7,547
	80歳～84歳	22,561	2,130	1,254	389	487	4,709	6,855	2,936	5,931
	85歳～89歳	15,248	1,057	608	191	258	3,014	4,221	2,949	4,007
	90歳～94歳	6,919	440	237	89	114	1,247	1,655	1,727	1,850
	95歳～99歳	1,565	108	47	23	38	257	323	481	396
	100歳～ 計	212 78,882	15 8,356	7 5,055	3 1,499	5 1,802	26 17,273	41 22,802	76 10,621	54 19,830
(再掲)被用者保険などの被扶養者であった被保険者数		597	50	39	5	6	39	406	34	68

※現役並み所得者Ⅲ…住民税課税所得690万円以上のかた

※現役並み所得者Ⅱ…住民税課税所得380万円以上690万円未満のかた

※現役並み所得者Ⅰ…住民税課税所得145万円以上380万円未満のかた

※一般所得者Ⅱ…現役並み所得者を除く一定以上の所得のあるかた

※一般所得者Ⅰ…現役並み所得者、一般所得者Ⅱ、低所得者に該当しないかた

※低所得者Ⅱ…世帯の全員が住民税非課税である世帯のかた

※低所得者Ⅰ…世帯の全員が住民税非課税であってその全員の所得が0円である世帯のかた

※被用者保険…協会けんぽ（旧「政府管掌健康保険」）、健康保険組合、共済組合、船員保険
（市町村国保、国保組合は対象外）

第3節 財政状況

1 令和8年度予算

(1) 一般会計予算（民生費）

歳入

（各年度当初予算 単位：千円）

		令和7年度	令和8年度	増減額	増減率
民生費 県負担金	後期高齢者医療保 険基盤安定負担金	997,265	1,102,330	105,065	10.5%

歳出

（各年度当初予算 単位：千円）

			令和7年度	令和8年度	増減額	増減率
老人 福祉 総務 費	負担金・補助 及び交付金	後期高齢者医療 広域連合負担金	5,150,735	5,017,243	▲ 133,492	▲ 2.6%
	繰出金	後期高齢者医療事 業特別会計繰出金	1,816,830	2,023,168	206,338	11.4%
	合 計		6,967,565	7,040,411	72,846	1.0%

(2) 後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入

（各年度当初予算 単位：千円）

			令和7年度	令和8年度		増減額	増減率
			予算額	予算額	構成比		
後期高齢者医療保険料	現年度分特別徴収保険料		3,408,236	3,824,256	49.4%	416,020	12.2%
	現年度分普通徴収保険料		3,377,903	3,898,639	50.3%	520,736	15.4%
	滞納繰越分保険料		26,955	26,549	0.3%	▲ 406	▲ 1.5%
	計		6,813,094	7,749,444	100.0%	936,350	13.7%
一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金		1,329,688	1,469,774	72.7%	140,086	10.5%
	その他一般会計繰入金	職員給与と費等繰入金	112,781	128,464	6.3%	15,683	13.9%
		事務費繰入金	374,361	424,930	21.0%	50,569	13.5%
	計		1,816,830	2,023,168	100.0%	206,338	11.4%
繰越金			30,000	30,000	100.0%	0	0.0%
諸収入	延滞金		2,386	2,465	0.8%	79	3.3%
	保険料還付金		16,000	20,000	6.1%	4,000	25.0%
	保険料還付加算金		200	200	0.1%	0	0.0%
	雑入		294,990	302,292	93.0%	7,302	2.5%
	計		313,576	324,957	100.0%	11,381	3.6%
国庫支出金	子ども・子育て支援事業費補助金		0	13,431	100.0%	13,431	
合 計			8,973,500	10,141,000	100.0%	1,167,500	13.0%

歳 出

(各年度当初予算 単位：千円)

			令和 7 年度	令和 8 年度		増減額	増減率
			予算額	予算額	構成比		
総務管理費	一般管理事務費	職員人件費	128, 860	145, 327	75. 3%	16, 467	12. 8%
		一般事務費	41, 209	47, 569	24. 7%	6, 360	15. 4%
		計	170, 069	192, 896	100. 0%	22, 827	13. 4%
	保健事業費	健康診査事業	230, 976	239, 464	59. 3%	8, 488	3. 7%
		人間ドック検診料助成事業	139, 504	150, 647	37. 3%	11, 143	8. 0%
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	15, 492	13, 587	3. 4%	▲ 1, 905	▲ 12. 3%
		計	385, 972	403, 698	100. 0%	17, 726	4. 6%
徴収費	後期高齢者医療保険料徴収関係経費		44, 352	77, 409	100. 0%	33, 057	74. 5%
後期高齢者医療広域連合納付金	保険料等納付金		6, 845, 480	7, 781, 909	82. 4%	936, 429	13. 7%
	保険基盤安定負担金		1, 329, 688	1, 469, 774	15. 6%	140, 086	10. 5%
	事務費負担金		176, 739	190, 114	2. 0%	13, 375	7. 6%
	計		8, 351, 907	9, 441, 797	100. 0%	1, 089, 890	13. 0%
諸支出金	保険料還付金		16, 000	20, 000	99. 0%	4, 000	25. 0%
	保険料還付加算金		200	200	1. 0%	0	0. 0%
	計		16, 200	20, 200	100. 0%	4, 000	24. 7%
予備費			5, 000	5, 000	100. 0%	0	0. 0%
合 計			8, 973, 500	10, 141, 000	100. 0%	1, 167, 500	13. 0%

2 年度別決算状況

(1) 一般会計決算（民生費）

歳 入

（単位：千円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
民生費 県負担金	後期高齢者医療保 険基盤安定負担金	744,035	827,666	873,634	938,270	948,244
民生費雑入	過年度療養給付費負 担金返還金雑入	260,100	447,767	483,102	270,982	164,340
合 計		1,004,135	1,275,433	1,356,736	1,209,252	1,112,584

歳 出

（単位：千円）

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
老 人 福 祉 総 務 費	負担金・補助 及び交付金	後期高齢者医療 広域連合負担金	4,571,903	4,779,063	4,839,832	4,955,035	5,150,735
	繰出金	後期高齢者医療事 業特別会計繰出金	1,349,888	1,483,790	1,613,074	1,696,834	1,709,722
	合 計		5,921,791	6,262,853	6,452,906	6,651,869	6,860,457

(2) 後期高齢者医療事業特別会計決算

歳 入

(単位：千円)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
後期 高齢者 医療 保険料	現年度分特別徴収保険料		2,743,569	2,888,273	3,000,385	3,299,837	3,527,784
	現年度分普通徴収保険料		2,372,942	2,859,583	2,932,564	3,362,794	3,616,214
	滞納繰越分保険料		27,774	30,308	38,983	32,504	28,191
	計		5,144,285	5,778,164	5,971,932	6,695,135	7,172,189
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定繰入金		992,046	1,103,555	1,164,846	1,251,026	1,264,325
	その他 一般会 計繰入 金	職員給与費等繰入金	96,783	114,151	114,263	108,461	117,514
		事務費繰入金	261,059	266,085	333,964	337,346	327,883
	計		1,349,888	1,483,791	1,613,073	1,696,833	1,709,722
繰越金			36,509	37,403	37,890	37,025	37,476
諸 収 入	延滞金		2,128	2,431	2,605	2,305	1,242
	保険料還付金		9,230	19,772	12,721	12,302	17,725
	保険料還付加算金		0	38	6	1	2
	雑入		227,852	263,383	252,562	283,443	311,578
	計		239,210	285,624	267,894	298,051	330,547
国庫補助金			0	0	0	0	13,475
合 計			6,769,892	7,584,982	7,890,789	8,727,044	9,263,409

歳 出

(単位：千円)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総務管理費	一般管理事務費	職員人件費	126, 269	132, 954	131, 124	126, 130	135, 457
		一般事務費	39, 543	67, 481	42, 506	50, 365	45, 419
		高額療養費 損害賠償金	—	1, 028	—	—	—
		計	165, 812	201, 463	173, 630	176, 495	180, 876
	保健事業費	健康診査事業	164, 692	185, 308	196, 940	224, 152	239, 293
		人間ドック検診料助成事業	105, 790	112, 318	116, 892	126, 248	131, 176
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	—	1, 767	2, 119	2, 963	8, 511
		計	270, 482	299, 393	315, 951	353, 363	378, 980
徴収費	後期高齢者医療保険料徴収関係経費		29, 548	29, 864	34, 079	42, 263	51, 020
広域連合 後期高齢者 医療納付金	保険料等納付金		5, 145, 338	5, 780, 004	5, 975, 197	6, 696, 973	7, 173, 468
	保険基盤安定負担金		992, 046	1, 103, 555	1, 164, 847	1, 251, 026	1, 264, 325
	事務費負担金		119, 851	112, 898	177, 290	157, 129	159, 574
	計		6, 257, 235	6, 996, 457	7, 317, 334	8, 105, 128	8, 597, 367
諸支出金	保険料還付金		9, 412	19, 877	12, 764	12, 318	17, 712
	保険料還付加算金		0	38	6	1	2
	計		9, 412	19, 915	12, 770	12, 319	17, 714
予備費			0	0	0	0	0
合 計			6, 732, 489	7, 547, 092	7, 853, 764	8, 689, 568	9, 225, 957

歳入歳出差引残	37,403	37,890	37,025	37,476	37,452
---------	--------	--------	--------	--------	--------

第4節 保険料の状況

1 保険料（令和8年度・令和9年度）

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割」と所得に応じた「所得割」を合計して、個人単位で計算されます。

均等割と所得割は、埼玉県の後期高齢者医療制度の運営主体である「埼玉県後期高齢者医療広域連合」により2年ごとに決められます。

※令和8年度より、従来の医療分の保険料とあわせて、子ども分（子ども・子育て支援納付金分）を納付いただくことになります。

（1）保険料の計算

保険料は、均等割（被保険者全員が均等に負担する部分）と所得割（被保険者の所得に応じて負担する部分）を合計して、個人ごとに計算されます。また、均等割は所得に応じた軽減があります。

なお、年間の保険料額については上限が定められています。

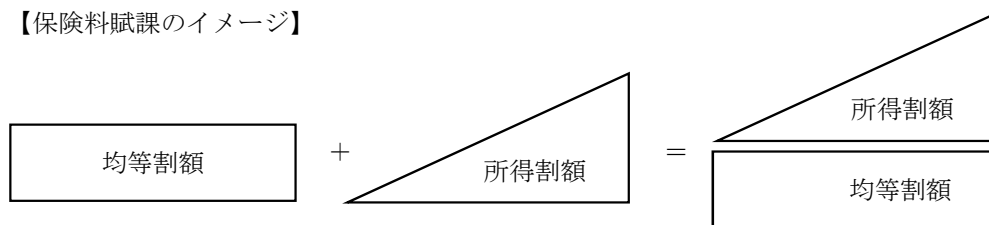
（2）保険料率

令和8年度、令和9年度の医療分の保険料率は、均等割額52,370円 所得割率9.49% 上限85万円です。

令和8年度の子ども分の均等割り額1,330円 所得割率0.25% 上限2万1千円です。※1

※1 令和9年度の子ども分の保険料率は令和8年度中に決定します。

【保険料賦課のイメージ】



		令和8・9年度	令和6・7年度	令和4・5年度
医療分	均等割額	52,370円	45,930円	44,170円
	所得割率	9.49%	9.03%	8.38%
	一人当たり平均保険料（軽減後）	98,272円	R6 84,998円 R7 86,754円	78,773円
子ども分	均等割額	1,330円		
	所得割率	0.25%		
	一人当たり平均保険料（軽減後）	2,519円		

（3）保険料の納め方

保険料は次の2つの条件を満たしているかたは、原則として年金からの天引きとなります。（「特別徴収」といいます。）

- ①年額18万円（ひと月15,000円）以上の公的年金を受給されているかた
- ②介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えないかた

それ以外のかたは、市役所から送付される納付書又は口座振替でのお支払いとなります。（「普通徴収」といいます。）

2 調定額及び収入済額の推移

(単位：円)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
令和 3 年度	現年度分特別徴収保険料	2,743,568,700	2,743,568,700	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,391,986,030	2,372,942,330	0	19,043,700	99.20
	滞納繰越分保険料	84,242,567	27,773,717	18,781,500	37,687,350	32.97
	計	5,219,797,297	5,144,284,747	18,781,500	56,731,050	98.55
令和 4 年度	現年度分特別徴収保険料	2,888,273,000	2,888,273,000	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,899,522,900	2,859,582,755	0	39,940,145	98.62
	滞納繰越分保険料	81,041,870	30,307,807	21,540,250	29,193,813	37.40
	計	5,868,837,770	5,778,163,562	21,540,250	69,133,958	98.45
令和 5 年度	現年度分特別徴収保険料	3,000,385,300	3,000,385,300	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,958,737,100	2,932,563,430	0	26,173,670	99.12
	滞納繰越分保険料	86,763,758	38,983,315	16,462,920	31,317,523	44.93
	計	6,045,886,158	5,971,932,045	16,462,920	57,491,193	98.78
令和 6 年度	現年度分特別徴収保険料	3,299,837,000	3,299,837,000	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	3,392,241,600	3,362,794,096	0	29,447,504	99.13
	滞納繰越分保険料	76,085,693	32,503,505	18,020,143	25,562,045	42.72
	計	6,768,164,293	6,695,134,601	18,020,143	55,009,549	98.92
令和 7 年度	現年度分特別徴収保険料	3,527,784,800	3,527,784,800	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	3,645,745,200	3,616,213,865	0	29,531,335	99.19
	滞納繰越分保険料	78,573,149	28,190,968	16,507,920	33,874,261	35.88
	計	7,252,103,149	7,172,189,633	16,507,920	63,405,596	98.90

※調定額…各年度で徴収すべき保険料の合計額

※収入済額…実際に徴収した保険料の合計額

※不納欠損額…時効を迎えた過年度分の滞納保険料の合計額

※収入未済額…現年度では徴収できずに翌年度に繰り越す保険料の合計額

第5節 保険給付

1 医療機関等の窓口での自己負担

医療機関等の窓口で支払う自己負担は、住民税が非課税または住民税課税所得が28万円未満のかたは1割、住民税課税所得が28万円以上145万円未満のかたは2割、住民税課税所得が145万円以上のかたは3割です。（ただし、収入状況等による例外があります。）

2 令和7年度療養給付費

埼玉県後期高齢者医療広域連合による数値です。

(1) 現物分

(単位：円)

	高齢者7割	高齢者8割	高齢者9割	計
保険者負担分				
療養給付費【医科・歯科・調剤・食事療養費】	4,616,608,305	11,040,329,310	43,709,044,499	59,365,982,114
療養費【柔道整復】	6,458,546	15,547,690	62,173,173	84,179,409
訪問看護療養費	62,424,922	167,389,432	765,514,935	995,329,289
計	4,685,491,773	11,223,266,432	44,536,732,607	60,445,490,812
高額療養費	586,484,893	1,135,179,628	1,735,196,054	3,456,860,575
合計	5,271,976,666	12,358,446,060	46,271,928,661	63,902,351,387

(2) 現金分（速報値）

(単位：円)

	高齢者7割	高齢者8割	高齢者9割	計
療養費	62,768,842	125,094,592	597,325,640	785,189,074
高額療養費	134,758,777	255,676,597	370,353,389	760,788,763
外来年間合算	—	13,968,056	12,209,867	26,177,923
高額介護合算療養費	15,747,390	15,913,320	65,920,528	97,581,238
移送費	0	0	0	0
合計	213,275,009	410,652,565	1,045,809,424	1,669,736,998

3 一人あたりの医療費の推移

埼玉県後期高齢者医療広域連合による数値です。

	費用額 (円)	被保険者数 (人)	1人あたりの 年間医療費 (円)	対前年比 (%)
令和3年度	57,427,902,931	67,952	845,125	2.65
令和4年度	60,034,889,340	70,609	850,244	0.61
令和5年度	64,224,552,875	73,602	872,592	2.63
令和6年度	67,598,785,605	76,206	887,053	1.66
令和7年度	70,778,340,618	78,115	906,079	2.14

※現物【医科・歯科・調剤、食事・生活療養費、訪問看護療養費、柔道整復（日整会員）】で計算。

※各年度被保険者数は、3月から翌年2月の平均

第6節 保健事業

1 健康診査事業

被保険者の生活習慣病を早期に発見し、健康状態の保持・増進を図るために、平成20年度より健康診査事業を実施しています。

(1) 健診の内容（基本項目）

- ・診察（問診を含む。） ・身体計測（身長・体重・BMI） ・血圧測定
- ・血液検査（脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査、貧血検査）
- ・尿検査（尿糖、尿蛋白、潜血） ・心電図検査

(2) 健康診査受診状況

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	基本単価 (円)	自己負担額 (円)
令和3年度	66,462	12,440	18.72	12,012	0
令和4年度	70,004	13,988	19.98	12,012	0
令和5年度	74,306	14,883	20.03	12,034	0
令和6年度	74,000	16,912	22.85	12,111	0
令和7年度	74,333	17,814	23.97	12,166	0

※算定除外者（特別養護老人ホームに入居のかたなど）を除いた被保険者数

2 人間ドック検診料助成事業

被保険者の自己負担の軽減と疾病の早期発見及び健康の保持増進を図るために、平成20年度より人間ドック検診料の一部を助成しています。

(1) 検診の内容

健康診査の基本項目に以下の検査が追加されます。

- ・胸部レントゲン検査 ・便潜血検査 ・肝炎ウイルス検査 ・梅毒検査
- ・胃、食道などの検査（レントゲンまたは内視鏡）など

(2) 人間ドック検診受診状況

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	基本単価 (円)	自己負担額 (円)
令和3年度	66,462	4,300	6.47	31,702	6,600
令和4年度	70,004	4,571	6.53	31,702	6,600
令和5年度	74,306	4,805	6.47	31,658	6,600
令和6年度	74,000	5,214	7.05	31,658	6,600
令和7年度	74,333	5,309	7.14	31,680	6,600

※算定除外者（特別養護老人ホームに入居のかたなど）を除いた被保険者数

